

議事

(1) 「第二次甲府市環境基本計画」平成 30 年度年次報告について

司 会	<p>これより、議事に移りますが、甲府市環境審議会規則第 3 条第 1 項の規定により、会長が議長となりますので、会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、甲府市環境審議会規則第 3 条第 2 項に基づいて、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、会長よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは議事に移りたいと思います。最初に第 1 号議案の「第二次甲府市環境基本計画年次報告書（平成 30 年度分）」について、事務局からご説明をお願いいたします。よろしく願いします。</p>
事務局	<p>資料の準備はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>お手元にあります「第二次甲府市環境基本計画年次報告書(平成 30 年度分)」1 ページをお開きください。</p> <p>本市では、平成 15 年 3 月に策定しました「甲府市環境基本計画」を平成 25 年 3 月に「第二次甲府市環境基本計画」として改定し、平成 30 年度に中間見直しとして、目標値等の変更を行う中、現在、計画の推進を図っているところであります。</p> <p>平成 30 年度の年次報告書につきましては、甲府市の各担当部局の取組実績を取りまとめたものになっております。</p> <p>この計画は、甲府市環境基本条例に基づく、本市の環境に配慮した行政を展開していく上で最も基本となる計画であり、甲府市環境基本条例の「基本理念」を基に、本市が目指すべき環境像と、その実現のために 5 つの基本目標を設定し、目標を達成していくための 21 の個別目標を定めております。</p> <p>目指すべき環境像と 5 つの基本目標につきましては、1 ページ、2 ページに記載のとおりとなっております。</p> <p>4 ページ A3 縦の表をお開きください。</p> <p>表題としまして「取組方針の点検結果（平成 30 年度）」ですが、こちらは、それぞれの取組方針に対して、指標、目標値等を記載し、評価をいたしました一覧表となっております。なお、中間見直しによる目標値等の変更への対応は、令和元年度分からとなります。</p>

それぞれの具体的な内容につきましては、5 ページ以降 28 ページまでとなっております。

なお、表中で『未評価や未公表・集計中』と記載されているものがありますが、現時点で、国・県からの統計資料等が公表されていないことなどから、そのような表記となっております。こちらにつきましては、資料が公表されしだい評価していくこととなりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

また、取組方針の達成状況につきましては「◎は、年度目標値を達成している」、「○は、年度目標値との差が、年度目標値の 50%以内である」、「△は、年度目標値との差が、年度目標値の 50%を超えている」、「×は、推進していない」というように 4 段階の評価となっております。

それでは、達成状況が昨年度と比べ変わった、主だったものにつきまして説明をさせていただきます。

12 ページをお開きください。

「基本目標 2 快適環境のまちづくり」

「個別目標 2-3 土壌・地下水汚染を防止する」であります。取組方針「地下水に係る環境基準を達成する」につきましては、平成 30 年度汚染件数 1 件の発生がありましたので、前年度「◎」評価から、「○」の評価となっております。

これにつきましては、周辺井戸調査をする中で、自然由来の汚染であると判断しております。今後、国の処理基準に基づきまして、継続監視をし、年 2 回の測定を続けていくこととなります。

続きまして 13 ページをお開きください。

「個別目標 2-4 騒音・振動・悪臭の発生を防止する」であります。取組方針「騒音に係る環境基準を達成する」につきましては、0.1 ポイントですが前年度より改善しておりますので、「○」評価から、「◎」の評価となっております。

次に 15 ページをお開きください。

「個別目標 2-6 快適環境を保全する」であります。取組方針「良好な景観や自然環境を保全する」につきましては、昨年度より違反件数が 148 件減っており、指導の成果が出ていることから、「△」評価から、「○」の評価となっております。平成 23 年度時点では 3,976 件ありました。

次に 16 ページをお開きください。

「個別目標 2-7 地域美化の促進（不法投棄や犬等のふんの発生防止・空き地等の適正管理）」につきましては、不法投棄禁止看板の設置や多発する地域のパトロール等を実施し、不法投棄の件数が約 100 件近く減少したことから「△」から「◎」の評価といたしました。

次に 22 ページをお開きください。

「基本目標 4 循環型のまちづくり」

「個別目標 4-1 3R の実施を推進する」取組方針「家庭系可燃ごみの減量の推進」ですが、市民 1 人 1 日あたりの可燃ごみ搬出量が前年度より 5.33g 増加しておりますので、「○」から「△」の評価といたしました。

また、取組方針「有価物・資源物の回収の推進」につきましても、資源化率が 1.33 ポイント減少しておりますので、「△」の評価となっております。

今後、プラスチック容器包装の排出のない集積所の自治会等に分別排出のチラシの配布などを行い、減量化に努めてまいります。

23 ページ、取組方針「3R 啓発の推進」につきましては、前年度に比べ 7,500 人ほど増加しましたので、「○」評価から、「◎」の評価となっております。

今後も、ごみ減量と資源リサイクルに対する意識の向上を図ってまいります。

24 ページをお開きください。

「個別目標 4-2 持続可能な農業を推進する」取組方針「エコファーマーの推進」ですが、平成 30 年度は、認定者がおりませんでしたので「×」の評価となっております。今後も農業者の会議等において、制度の PR を図ってまいります。

以上が、昨年と比較し、評価の変わった主だったところを説明いたしました。

最後に、29 ページをお開きください。

「点検・評価の結果」です。

それぞれの取組方針を評価し総括いたしますと、平成 30 年度は「◎：年度目標値を達成している」が 48.5%、「○：年度目標値との差が、年度目標値の 50%以内である」を含めると 84.8%となっております。また、「△：年度目標値との差が、年度目標値の 50%を超えている」は 9.1%、「×：推進していない」の評価は 2 項目あり 6.1%となっております。

冒頭に説明をさせていただいたとおり、『未公表・集計中』と記載しており

	<p>ます箇所（14・18 ページ）につきましては、統計資料等が公表され次第、評価していくこととなりますのでご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>説明は、以上となります。よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>はい。どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から、評価が変わった主だったものをピックアップして説明いただきました。事前に資料が配られておりますので、委員の方から何かご質問ご意見等あればお願ひいたします。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>ただいまの報告、最後にこれからの方針というようなものが書いてございますが、これに関して意見を述べさせていただきたいと思ひます。</p> <p>先ほど会長がちょっと触れられましたマイクロプラスチック、いわゆる海洋汚染に繋がるマイクロプラスチックというのが、今大きく話題となっております。これに関して資料を拝見したところでは特別触れられていないようなのですが、山梨県は海に面してないのでいいということではなくて、富士川水系にかなりマイクロプラスチックが増えていて、それが海に注いだところで、かなり海洋汚染に繋がっているという話を耳にします。そういうことから、例えば、実際に甲府市としてはプラスチック系のごみの排出量を減らす努力もされていることでもありますし、ちょっと伺いたいと思ひたのは水質検査などは、そういったところをしっかりと把握してやるべきではないかと思ひますが、そういったところを含めるとこれから大きな問題となってくるものだと思いますし、実際にそういう活動を市としてなされているというところを考えたときに、やはりもう少しこういった問題に対してもしっかりと取り組んでいるという姿を出していければいいのではないかなと思ひましたので意見を出させていただきました。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>今後の計画の方向性の具体的な課題として委員からご意見いただいたところですが、今この時点で事務局の方から何かこの件に関してありますでしょうか。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>マイクロプラスチックの問題につきましては、今、地球規模で広がっている深刻な海洋汚染に繋がる問題で、甲府市は内陸に存在しておりますけれども、海に繋がっておりますので、重要な問題であることは認識しております。マイ</p>

	<p>クロプラスチックの対策につきましては、毎日のように新聞報道などに対策等が出ていますけれども、はっきりしたものがまだ示されていないところもあります。先ほど委員から指摘されました水質の測定ですが、これにつきましてもマイクロプラスチックに限っての国などからの測定方法や評価方法というのがまだ決定されていないところがございます、これに限っての調査ということも行っておりません。今後、そういったものが出てくれば県とも協議しながら取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>いずれにしましても、脱プラという形の取組が不可欠と言われておりますので、今できることとしましては自治会の方でのプラスチックの分別をしていただく、また、環境教育として「ペットボトルなどを極力捨てない、それが川から海に流れてマイクロプラスチックとなる」、と子どもたちに伝えていますので、そういった形で啓発をしていきたいと考えております。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございます。 他にはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>LED化の防犯灯が全て終わっているわけですが、肝心の市の施設が進んでいないように見受けられます。私のところの公民館の道路に面したところに街路灯はあるのですが、まだ水銀灯のままになっています。他の福祉施設などいろいろあると思うのですが、その辺りを目標値としてやっていかないとと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございます。 市の施設のLED化について。ここが所管なのかわかりませんが、わかる範囲でお答えいただければ。</p>
事務局	<p>お答えさせていただきます。 道路の街路灯、あと公園についてはある程度のLED化は進めております。実際、市の施設は先ほど委員が言われたとおり、まだ進んでいないところがありますが、甲府市地球温暖化対策実行計画において「公共施設についてのLED化を推進していく」という項目がありますので、財政状況もありますので少しずつつかもせませんが、引き続きLED化を進めていければということを考えております。</p>
議 長	<p>はい、委員よろしいでしょうか。 ありがとうございます。</p>

事務局	<p>追加でよろしいですか。</p> <p>今、委員がおっしゃっているのは3-3の関係だと思うのですけれども、道路のLED化が終了したということで、昨年度中間見直しを行いまして、公民館等ではないのですけれども、小学校のLED化を目標値に新たに加えておりますので、そこを含めながら推進していきたいと思っておりますのでご了承のほどよろしくお願いたします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほど総括のところ、「◎」「○」が8割を超えているということは大変喜ばしいことだと思うのですけれども、一方で「△」が3つ、「×」も2つございますけれども、「△」のところは廃棄物のところがやや苦戦したということだと思うのですけれども、その点につきまして要因は何か考察されていて、次年度以降の計画に反映されると思うのですけれども、要因の考察についてはいかがでしょうか。</p>
議長	<p>はい、「△」の部分の廃棄物に関してどういった分析と方向性みたいなものははっきり分かっているのであれば。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>「△」のところ、「家庭系可燃ごみの減量の推進」市民1人1日あたりの可燃ごみ排出量、「有価物・資源物の回収の推進」資源化率・リサイクル率、目標を設置しておりますけれども目標を達成できなかったということで「△」となっております。実際のところ市民1人1日あたりの可燃ごみ排出量等につきましては、減少傾向にはあったのですが目標達成までには至らなかったということで「△」ということになっております。今後につきましても引き続き分別等の推進を図り、ごみの排出削減等を進めて参りたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>では、特に平成30年度はごみが増えるような要因が何かあったという訳でもないということですね。</p>
事務局	<p>年次的にみますと減少傾向にはあるのですけれども、というところです。</p>
委員	<p>はい、分かりました。ありがとうございました。</p>

議 長	<p>はい、ありがとうございました。 他にはいかがでしょうか。</p> <p>では、私から1つ。 12ページの「地下水に係る環境基準を達成する」で、地下水汚染が1箇所検出されたことに関して、先ほど自然由来の汚染ではないかと認識しているというお話だったのですが、逆に自然由来だということが認定できる理由が何かあるのですか。つまり、特定のところからのものだということが確定できていないから単に自然由来と言っているのか、それとも自然由来なのだということが確定できたからそう言っているのか、そこだけ教えていただきたいのですけれども。</p>
事務局	<p>地下水の汚染につきまして、南部地域でヒ素が出たのですが、これが環境基準値 0.01mg/l に対して 0.012mg/l、0.015mg/l という値なのですけれども、それにつきまして追加の調査をしたところ、この場所で過去にヒ素を使用したような工場等はありませんでした。その他、近隣にヒ素を使うようなところも調べましたがありません。それから、取水する地層により測定結果に違いがあったことなどから、ヒ素というのは自然界に広く存在しますので、昔、釜無川の河川の影響を受けた沼地・湿地帯だったと確認する中で、自然由来ではないかと推測したところでございます。</p>
議 長	<p>はい、わかりました。今のところはすぐに心配する問題ではないのではないかと、ということですね。ただ継続的に監視はしていくつもりだということですね。</p>
事務局	<p>当該地域で地下水を使用している方には飲まないように指導はしておりますし、飲用水以外、雑用水の使用には問題ございません。ただ、国の処理基準によりまして、汚染がなくなるまで年2回の測定を行っていくことが定められておりますので、それに則って測定を継続して行っていきます。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございました。 他にはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>低炭素型移動手段というところで、「職員を対象に安全運転研修において、エコドライブについての啓発を行いました」、これはどのような受講をされたのでしょうか。21ページが一番上です。「エコドライブの推進」というところ</p>

	<p>で、市役所職員が 85 名参加したとありますけれどもどのような内容でしょうか。</p>
事務局	<p>お答えさせていただきます。 安全講習が年に 1 度市役所の中でございます。その中でエコドライブの関係も併せて講習をさせていただいているということになります。</p>
委員	<p>そうすると、アイドリングストップだとか、空ふかしをしないだとかそういうことではないかと私は推測するのですが、市の職員だけでなくて教習所だとか免許センター、そういうところで学科の講習があるので、そういうところへエコドライブの啓蒙活動を進めるとか、職員 85 名というのは少し悲しいなと、そんな気がしまして。やはりこうやってエコドライブの推進をすれば、職員でなくて市民全員、全体で考えるようなことをされた方がよろしいのではないかと思います。特に免許を初めて取ろうとする人たちには始めから教育を行っていただきたいなと思いましたので一言発言させていただきました。</p>
事務局	<p>補足説明を少しさせていただきます。 委員の方から 85 名の研修で少ないということなのですが、市の研修の仕方が、課の代表職員が警察の交通課から研修を受けます。その後職場に戻って研修内容を伝える伝達研修というのを行っておりますので、85 名で終わりということではなく、職場に戻って庁用車に乗る職員にはエコ協力をいただくことを周知することは行っております。最初の件につきましては、県の関係でもありますので、県と協議を行いながら広く周知ができたらということで進めていきたいと思っております。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。 他にはいかがでしょうか。 では、特にないようですので。 8 割方、ほぼほぼ達成できている、ということで委員会としても確認したという形で終わりたいと思っております。</p>

(2) その他

議長	<p>それでは、次の議題に移りたいと思っております。 第 2 号議案「その他」について、何かご意見のある委員の方いらっしゃいますか。</p>
----	--

事務局	<p>すでしょうか。</p> <p>なければ事務局から何かございますか。</p> <p>事務局より連絡させていただきます。</p> <p>今回の議題となりました、年次報告書は議事録と併せまして市の HP に掲載させていただきます。先ほど、未公表・未評価というものがありませんでしたが、そちらにつきましてもわかり次第、市のホームページに追加で評価したのもも反映させてまいりますので、ご了承ください。以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>他にはないようですので、これで議事を終了したいと思います。</p> <p>どうもご協力ありがとうございました。</p>

以上